

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

親政クラブ

和田一繁・林利幸・疋田菜穂子・馬場和子

(2) 実施日： 令和7年2月17日（月曜日）午後2時～午後3時50分

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根市は、過去の大型事業の返済がかさむなど非常に厳しい財政状況の中で次世代を担う子どもたちへの施策の充実が求められています。

学校施設などの公共施設等の更新期を迎え、統廃合や機能集約の議論を本格的に行うべき時期に達しています。

そのようなタイミングで施設の統廃合や機能集約に関する先進的な取組と運用状況を現地で研修することが必要です。

(2) 本市における課題

子どもたちに関する施設は、整備されてはいるものの所属別に運用されているなど一貫した施策を行うための改善が求められています。

個々の施設の特性を活かしたうえで、0歳から39歳までの一貫した子ども・若者に対する支援のための総合的な施設が必要になってきています。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

一貫した子ども・若者支援を担う総合施設について

(2) 選定地1：

四国中央市「子ども若者発達支援センター」愛称 palette

【3. 調査結果】

(1) 内 容

施設の愛称である Palette は、「子どもたちのさまざまな個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」であるための施設を「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を作り出し、キャンバスにもっていくためのパレット」にたとえたものとのネーミングの意味が伝える通り

子ども若者発達支援センター（子ども・若者総合相談センター）と

児童発達支援センターと東部子どもホーム・西部子どもホームの複合的な機能を総合的に集約している施設です。

Palette の利用イメージとしては、①電話相談 ②保育士・保健師・公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士・言語聴覚士・作業療法士などが対応する来所相談 ③訪問相談として相談員が園や学校へ出向き子どもの様子を見る ④本人の特性を理解し手立てを講じるための発達検査 ⑤相談や検査の結果を踏まえての支援 ⑥相談支援専門

員へのつなぎ ⑦児童発達支援や保育所等訪問支援、放課後デイサービスなど子どもの年齢や必要な支援（療育）に応じたサービスの利用できる通所支援など、多機能・多様な人材が集結し、総合的で個々に応じたきめ細やかな支援を継続して行っておられる。実際に支援を行うための施設を見学させていただき、子どもの特性を知り、大切にするため多職種の職員が情報を共有して対応されていることが伝わってきました。成長や発達を支援し、社会へ送り出すために運動機能の回復や模擬での買い物体験を通じて社会性を養うなど無理せず子どもたちに寄り添った対応が可能であるのは、センター内での情報共有により風通しの良い関係が構築され職員が一人で抱え込まずにセンターとして対応できるからなのだろうと感じる場面もありました。

(2) 考 察

彦根市でも厳しい財政状況の中にあっても、ばらばらに配置され、所管ごとに対応が分かれている施設の統廃合も含めて、次代を担う子どもたちへの切れ目のない支援、様々な場面に対処・対応できる場と機会の必要性からも今回、実際に現地に赴き運営の詳細や実際の施設の内容を現認させていただいた四国中央市 子ども若者発達支援センターPaletteへの先進地視察は大変意義の深いものでした。

因みに、この施設は平成29年にスタートし8年目を迎える施設です。

職員は37名で運用されており、令和7年度からは指定管理者制度が導入とのこと彦根市での総合的な施設を整備時には、民間活用も視野に進めることも大きなポイントであると感じました。

今回の視察に際し対応くださったのは、四国中央市発達支援課 子ども若者発達支援センター長の大西緑さんと四国中央市発達支援課 管理係施設整備係の加地真大係長そして、各フロアでの施設見学時にはそれぞれの担当の方から説明いただきました。

政務活動費活動報告（視察）

- (1) 出席者（会派名・個人名）
（親政クラブ）和田一繁・林利幸・疋田菜穂子・馬場和子
- (2) 実施日： 令和7年2月18日（火曜日）10時00分～0時00分
- (3) 視察地： 香川県三豊市（バイオマス資源化センターみとよ）
- (4) 対応者： 株式会社エコマスター 執行役員 鎌倉 秀行 氏
エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤 直人 氏
三豊市市民環境部 主任主事 藤本 直弘 氏

【1. 調査の目的】

- (1) 本市における現状
彦根愛知犬上広域行政組合の広域ごみ処理施設の整備計画において現在焼却に代わり微生物を活用し一部を資源化する「トンネルコンポスト方式」を一つの代替案として現在進めている
- (2) 本市における課題
コスト削減から焼却炉から「トンネルコンポスト」（好気性発酵乾燥方式）を採用し様々な角度から調査を行っているが広域ごみ処理施設の整備計画が思うように進んでいない。

【2. 調査地選定理由】

- (1) 調査項目
「トンネルコンポスト」（好気性発酵乾燥方式）の仕組み、三豊市における運用に関する調査、研究

選定地1：微生物の発酵作用を利用して、ゴミを分解、乾燥させるゴミ処理方法であるトンネルコンポスト方式を国内で唯一三豊市の施設で採用、運用されている。現在広域行政組合でゴミ処理施設の整備計画をこの方式で進めている為現地にて確認

【3. 調査結果】

- (1) 内 容：
↓香川県の西端に位置する三豊市。人口は57,725人（令和7年2月1日現在）。従来は周辺自治体とゴミ焼却炉を有し、更新に当たってはガス化溶融施設を建設しようと計画をしていた。しかし、当時の横山市長が「ゴミを資源として使おう」と決断し、焼却しないという道を選ぶこととなった。プロポーザルにより8社のうちから選定されたのが「トンネルコンポスト」（好気性発酵乾燥方式）である。欧州においては既に実用化されていた処理方法であり、

三豊市がそれまでも行っていた 18 分類のゴミ分別ルールを変えることなく、かつ、民設民営によりごみ処理を委託するという形態で国内初の事業となった。トンネルコンポスト方式そのものは極めてシンプルな手法であり、生ごみ、ティッシュ、落ち葉、剪定枝、紙おむつ、在宅医療に伴う廃棄物、たばこの吸い殻、汚れた容器包装プラスチック類など、ゴミ焼却炉を有する地域であれば「可燃物」として収集されるものを、破碎、混合の上、微生物を混ぜ、密閉発酵槽（トンネル、当施設の場合は 6 本整備）の中で 17 日間発酵させる。発酵の過程において、ゴミの温度は 70 度前後となり、水分は蒸発、有機物は分解、それ以外のものは乾燥していく。17 日間を過ぎた後にふるいにかけて、金属類を取り除いた後に、固形燃料化する。生ごみの分解したものは「戻し堆肥」としてさらに循環させる。固形燃料は地元の製紙会社に売却する。年間 1 万トンの「燃やせるゴミ」を処理し、5,000 トンの燃料を製造。地元の製紙会社は年間 100 万トンの化石燃料を必要としていることから、トンネルコンポストから生成される燃料も継続的な出口が確保されている。課題としては、燃料の塩素濃度が高い場合、ボイラーを腐食させるため、塩素濃度を 0.3% 以下に下げる工夫をしている。悪臭防止の為にバイオフィルターにも工夫があり、トンネルからの排気を全て、微生物を付着させた木質チップを敷き詰めたフィルターを通すことで、臭気を劇的に低減させている。稼働して 8 年だが故障による処理停止はほとんどなく市民等からのクレームはない。また、焼却に比して二酸化炭素を年間 10,000 トン削減。固形燃料化も含めてリサイクル率は 62.3%。環境省の循環型社会形成推進交付金の対象にもなっており、公設民営かつ固形燃料化施設も併設すると国の支援が受けられる。時代は脱炭素であり、SDGs、さらに財政的にも焼却炉に比べて負担の少ない「子どもにツケを残さない」方式であり、経産省からも積極的導入に向けた動きが起りつつある。委託費：1 トン当たり 24,800 円。建設費用は約 16 億円。

(2) 考 察

日本初のリサイクル技術「トンネルコンポスト方式」で運用されているバイオマス資源化センターみとよ。バイオトンネルの中で 17 日間の発酵・乾燥処理が行われ、生ごみが分解、紙・プラスチック類を乾燥させる。燃やせるごみ（混合ごみ）がリサイクルでき排出者の手間を省きかつ再資源化を図ることができる。環境面では二酸化炭素の排出を抑制し、これまでの焼却処理と比べて全体で約 6,500 トン/年の削減をしている。また、複雑な設備等が必要ないため、他のごみ処理方式に比べて初期費用を抑えることができ、シンプルな機械の配置により整備等メンテナンスも非常に効率よく対応できる。また作業人員（4 名）が少ないのも優れている。異物の最終処分場と固形燃料用原料の利用先を確保する必要があるが、三豊市では固形燃料製造工場を経て製紙工場等で利用されている。臭気対策が重要であるが、バイオフィルターによる微生物分解を行うことで脱臭をしており、近くで臭いを確認したが木製チップの臭いが強く、異臭は感じなかった。新たな方式での資源化について学ぶことができた。財政負担と環境負荷を考えた上で、現在広域行政組合においてこの方式を選択肢のひとつとして進めているにあたり今回組合議員以外の議員も現地で確認できたことは情報の共有として、また市民に対しても説明できる意味で有益であった。2050 年カーボンニュートラルに向けて石炭代替の産業廃棄物燃料の重要性も含め国としっかり連携していかなくてはならないと感じた。